

## ご旅行条件について

### ( 海外航空券の部 )

本書には、日本出発の海外航空券の販売に際して、株式会社 ピー・アイ・シー（以下当社という）とお客様との間で受結する手配旅行契約に関する重要事項が記載されていますので、必ずご一読頂きます様お願いいたします。

- \* この書面は、「旅行業法」第12条の4に定めるところの「取引条件の説明書面」及び同法第12条の5に定めるところの「契約書面の一部」となります。
- \* この書面は、「標準旅行業約款<手配旅行契約の部>」に準じて作成しています。
- \* 航空券以外の商品につきましては、各商品別の取扱条件が適用となります。
- \* 変更料・取消料等で特別規定のある商品に関しては、各商品の詳細画面に記載してある条件が優先されます。
- \* 当旅行条件は予告なしに変更される場合がございます。予めご了承下さい。

### お申し込み条件

1. 日本国内在住で、日本語による口頭および書面（電子メール、ウェブページを含む）でのコミュニケーションが支障なくできる方以外の手配旅行契約のお申し込みをお断りする場合があります。
2. 但し、以下に該当される方は、お申し込み時に必ずお申し出下さい。もしお申し出がなく、その後に該当されていることが発見された場合は、契約成立後でも契約解除させていただく場合がございます。
  - 2 - 1、18歳未満の方のみでのご参加
  - 2 - 2、70歳以上の方
  - 2 - 3、妊産婦の方
  - 2 - 4、現在健康を損なっているか身体のご不自由な方で特別の配慮を必要とする方上記に該当の場合、状況に応じて、介助者や同伴者の同行を条件とさせていただく場合がございます。また、2 - 2、2 - 3、2 - 4に該当される場合、医師の診断書をご提出いただく場合がございます。
3. そのほか、当社の業務上の都合によりお申し込みをお断りする場合もあります。

### お申し込み方法と旅行契約の成立

1. 当社は、電子メール（ウェブの予約画面を含む）・電話・ファクシミリその他の通信手段により、手配旅行契約の申し込みを受け付けます。なお、運送サービスの手配のみを目的とする手配旅行契約であって、旅行代金と引き換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面（航空券等）交付するものについては、口頭による申し込みを受け付ける場合があります。
2. 当社は、お客様からの申し込みに対する回答を電子メール（ウェブの回答画面を含む）・電話・ファクシミリその他の通信手段によりご連絡させていただきます。ご希望の航空座席等の予約が確保できたとき、

電子メールにて請求書をお送りします。

3. 請求書に従って所定の期日までに申込金 一人につき20,000円もしくは旅行代金の全額をお支払いください。申込金は旅行代金もしくは取消料の一部に充当します。当社が契約の受結を承諾し、申込金または旅行代金の全額を受諾した時点で、手配旅行契約が成立するものとします。万が一、期日までにご入金をいただけない場合には、ご予約を取り消させていただくこともあります。

### **契約責任者**

当社は、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者の手配を行う場合、その責任ある代表者を契約責任者と定め、当社と旅行者の手配旅行契約の受結に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

### **旅行代金**

1. 旅行代金とは、当社が旅行サービスを手配するために、運送・宿泊・その他サービス提供機関等に対して支払う費用及び当社所定の旅行業務取扱料金（変更手続料金及び取消手続料金を除きます）をいいます。
2. ホームページ掲載の航空券代金は予告無く変更になる場合がございます。予めご了承ください。
3. ホームページ掲載の航空券代金はご予約受付日で確定します。受付完了後、ホームページで料金変動があった場合でも、差額対応はいたしかねます。
4. 公示運賃適用商品に関しては、旅行開始前において、運送機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動その他の事由により、旅行代金の変動が生じた場合、当該旅行代金を変更することがあります。その場合、旅行代金の増加又は減少は旅行者に帰属するものとします。

### **緊急取扱手数料**

当社は、原則として、日本出発の前日（休業日を除く）正午12時までに旅行代金のご入金いただけることを条件に、日本出発前日まで航空券のご予約を承りますが、日本出発日前日の航空券のお申し込みは、緊急取扱手数料として、お一人様3,000円を申し受けます。

### **旅行代金のお支払い方法**

旅行代金は銀行振込にてお支払いいただきます。遅くとも出発の30日前までに、お申込金を差し引いた旅行代金の残額を当社指定の銀行口座へお振込みください。なお、ご旅行のお申込みが出発の30日前を過ぎている場合は、お申込み時に旅行代金の全額をお振込みください。（振込手数料はご本人負担となりますのでご了承ください）

### **航空券の受取方法**

航空券は、原則として当社でのお渡しとなります。なお、空港又は宅配便での受取をご希望の方は正式なお申込み時に担当までお申し出下さい。その際、下記の手数料を申し受けます。（一部航空会社によっては事前送付できない場合もあります）

## 1. 空港での受取

出発の一週間前から3日前を目安に、出発空港内の集合場所を明記した出発案内を郵送・メール又はファックスでお送りします。集合時間は原則として各出発時間の2時間前（繁忙期は3時間前）となります。空港での受取には、空港によって下記の空港引渡し手数料がかかります。

\* 成田空港 ¥500(一人につき) 成田以外の空港 ¥1,000 但、この手数料は変更になる場合があります。

## 2. 宅配便での受取

航空券の送付をご希望の場合、出発の一週間前から3日前を目安に、ご指定のお届け先へ宅配便にてお送りします。

\* 宅配便手数料 ¥800(本州) 北海道・四国・九州 ¥1,000 を申し受けます。但、この手数料は変更になる場合があります。

## 変更・取消料

1. 当社は、お客様から手配旅行契約の変更又は取消のご連絡を受けた日が、出発の前日から起算して下表の通知日に該当する場合、規定の変更・取消料を申し受けます。但、航空券の種別や条件によっては、下記の規定とは異なる変更・取消料が生ずる場合があります。規定外の変更・取消料が必要な航空券は、商品の詳細ページに明記する他、予約前に担当者からご案内いたします。
2. 当社は、お客様からの手配旅行契約の変更又は取消のご連絡を電子メール・電話・ファクスその他の通信手段により承りますが、当社の営業時間（祝祭日を除く月～金曜日の10:00～18:00）外に変更又は取消のご連絡を受けた場合は、翌営業日を通知日といたしますのでご注意ください。尚、出発日から起算して10営業日前以降の変更・取消は必ず電話にてお願い致します。
3. 手配旅行契約の変更又は取消の通知前に航空券を受け取り済みの場合、必ず当社まで返却ください。万一、返却いただけない場合は、代金の全額を申し受けますのでご注意ください。
4. 手配旅行契約の変更とは、予約いただいた日程、行先、ルート、利用航空会社、旅行者氏名、その他予約内容の全てが対象となります。なお、旅行者の交換は、手配旅行契約の変更ではなく、取消扱いとなりますのでご注意ください。
5. 当社は、お客様からの旅行代金全額のご入金を確認した時点で、航空券の発券処理を行いません（航空券を空港でお渡しする場合も同様です）。航空券の発券後の変更は取消扱いとなりますのでいったん契約を取消後、あらためてお申込みください。
6. 一部の航空券は、航空会社が個別に定める販売条件により、発券期日が設定されている場合があります。発券期日が決められている航空券は、商品の詳細ページに明記する他、予約前に担当者がご案内いたしますが、万一発券期日までに旅行代金全額のご入金を確認できない場合は、予約を取消させていただきます場合がありますのでご注意ください。
7. 「変更料」のお取扱いは、ご予約の出発日から3ヶ月以内とさせていただきます。3ヶ月以上先の変更は、一旦取消扱いとさせていただきます。また3ヶ月以内でも変更日がお取できない場合は取消扱いとなりますのでご注意ください。

## { 航空券の変更・取消料 (お一人あたり) }

### 通常時期のご出発

- | 航空券代金が5万円未満の商品 | 通知日          | 変更料     | 取消料     |
|----------------|--------------|---------|---------|
|                | 30日前～15日前    | ¥5,000  | ¥20,000 |
|                | 14日前～8日前     | ¥25,000 | ¥25,000 |
|                | 7日前～2日前      | ¥35,000 | ¥35,000 |
|                | 出発前日及び当日(*1) | 不可      | ¥35,000 |
- 
- | 航空券代金が5万円以上の商品 | 通知日          | 変更料     | 取消料     |
|----------------|--------------|---------|---------|
|                | 30日前～15日前    | ¥5,000  | ¥25,000 |
|                | 14日前～8日前     | ¥35,000 | ¥35,000 |
|                | 7日前～2日前      | ¥50,000 | ¥50,000 |
|                | 出発前日及び当日(*1) | 不可      | ¥50,000 |
- (\*1) 旅行開始後及び無連絡不参加は全額
  - { 発券期日が定められている航空券の場合 } 発券後の変更・取消は、30,000円もしくは上記変更・取消料のいずれか高い方を申し受けます。(31日以前の通知の場合を含みます。また、お客様のご希望により31日以前に発券した場合も含みます。)
  - 上記変更・取消料が旅行代金を超える場合は、旅行代金を上限とさせていただきます。

### 繁忙時期(4/25～5/5、7/20～8/31、12/20～1/10) の出発

- | 航空券代金が5万円未満の商品 | 通知日          | 変更料     | 取消料     |
|----------------|--------------|---------|---------|
|                | 45日前～31日前    | ¥5,000  | ¥20,000 |
|                | 30日前～3日前     | ¥30,000 | ¥30,000 |
|                | 出発前々日～当日(*2) | ¥50,000 | ¥50,000 |
- 
- | 航空券代金が5万円以上の商品 | 通知日           | 変更料     | 取消料     |
|----------------|---------------|---------|---------|
|                | 45日前～31日前     | ¥5,000  | ¥20,000 |
|                | 30日前～3日前      | ¥50,000 | ¥50,000 |
|                | 出発日前々日～当日(*2) | ¥70,000 | ¥70,000 |
- (\*2) 旅行開始後及び無連絡不参加は全額
  - { 発券期日が定められている航空会社の場合 } 発券後の変更・取消は、30,000円もしくは上記変更・取消料のいずれか高い方を申し受けます。(46日以前の通知の場合又はお客様のご希望により46日以前に発券した場合を含みます。) 上記、変更・取消料が旅行代金を超える場合は、旅行代金を上限とさせていただきます。

### 旅行代金の返金または追加請求

1. 手配旅行契約の変更・取消等によって旅行代金に変更になった場合、当社は差額分をご返金またはご請求いたします。

2. 既にご入金いただいている旅行代金をご返金する場合は、ご指定の金融機関に振込みます。(お客様のご都合による変更・取消の場合、ご返金額から振込手数料を差し引いてお振込みさせていただきます)
3. 変更・取消によって新たに旅行代金又は変更・取消料をご請求する場合は、電子メールで請求書を送信いたしますので、当社指定の金融機関にお振込ください。(お客様のご都合による変更・取消の場合、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます)
4. 出発後の未使用区間航空券の払い戻しは理由の如何にかかわらず、払い戻しを受けることはできません。

### **旅券及び査証**

1. 当社はおお客様の旅券の確認はおこなっておりませんので、必ずお客様ご自身で、渡航先により異なる残存有効期間を確認の上、旅行期間中有効な旅券をご用意ください。
2. 渡航先(及び乗り換え地点)により査証が必要な場合がありますが、原則として、査証必要の有無の確認及び取得はお客様ご自身にておこなってください。ただし、渡航先によってお客様ご自身の査証申請手続きがおこなえない場合に限り、当社は、お客様からの求めに応じ、代行手続きを行いません。その際、査証申請料の他に、別途規定の渡航手続代行手数料、送付手数料を申し受けません。
3. 当社は、お客様が旅券や査証の不備によって旅行を中止せざるをえない事態が生じても、旅行代金の返金や補償には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

### **各種書面の作成**

当社は、お客様からの求めに応じ、当社が発行する所定の様式以外の書面を作成する場合、1件につき2,100円の書面作成手数料を申し受けます。

### **契約内容の確認**

当社は、最善の注意をもって旅行サービスの手配をおこないますが、お客様が申し込まれた手配旅行契約の内容については、予約の回答、出発案内、航空券等に記載された内容(氏名のスペルが旅券と同一か、出発日等行程に誤りがないか)を、ご利用前に必ずお客様自身でも確認されるようお願いいたします。特に外国籍のお客様は、ファミリーネーム・ファーストネーム・ミドルネームの順番に正しいアルファベットでご予約されたかをご確認ください。

### **海外旅行傷害保険加入のおすすめ**

当社がお客様との間に妥結する手配旅行契約は、パッケージ旅行等の主催旅行契約と異なり、ご旅行中に被られた損害について、当社から補償金や見舞金をお支払いする特別補償規定はございませんので、万一の事故やトラブルに備えて海外旅行傷害保険に加入されることをおすすめします。

## 当社の責任

当社は、運送・宿泊機関のサービス提供に関して、代理媒介するものであり、それらの機関のサービス提供責任者ではありません。運送・宿泊機関及びこれらの従業員等第三者の故意又は過失による傷害に関しては、運送・宿泊機関が定める約款が適用されますので、当社は一切責任を負いません。当社は、運送・宿泊機関の予約、取消、その他運送・宿泊機関の責任に帰すべき事由による受託手荷物、現金、有価証券、重要書類、撮影済みフィルム、その他の貴重品等の紛失又は天候、ストライキ、暴動、戦争、疾病、食中毒、あるいは他の事由に起因するすべての損害あるいは追加料金に関しての一切の責任を負いません。また、当社が、必要と判断した場合、当社は運送・宿泊機関のサービスの変更、あるいは取消をする権利を有します。

## 旅行業務取扱料金

### 海外旅行

当社をご用命いただきまして誠に有難うございます。当社ではお客様のご希望によって旅行業務をお引き受けする場合、この書面で記載された条件によってお引き受けいたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。また、このご案内に記載のない事項については、当社旅行業約款によります。

### 手配旅行に係る取扱料金

	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関の複合した手配の場合	旅行費用総額の20%以内
	宿泊機関手配の場合	一件につき¥1,050（*1）
	乗車船券手配の場合	一区間につき¥1,050
	現地発着ツアー手配の場合	予約時に明示した料金
	日本発国際航空券の予約発行手配の場合	予約時に明示した料金
企画料金	10名以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
変更手続料金	運送機関と宿泊機関の複合した手配の場合	旅行条件書に明示した料金
	宿泊機関手配の場合	一件につき¥3,150
	乗車船券手配の場合	一区間につき¥1,050（*2）
	現地発着ツアー手配の場合	予約時に明示した料金
	日本発国際航空券の予約発行手配の場合	予約時に明示した料金
取消手続料金	運送機関と宿泊機関の複合した手配の場合	旅行条件書に明示した料金
	宿泊機関手配の場合	一件につき¥3,150
	乗車船券手配の場合	一区間につき¥1,050（*2）
	現地発着ツアー手配の場合	予約時に明示した料金
	日本発国際航空券の予約発行手配の場合	予約時に明示した料金

連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配の為の通信 連絡を行う場合	一件につき ¥3,150 * 電話料・その他の通信費は別
緊急取扱料金	前日の申込みの場合	一件につき ¥3,000
予約発券手数料	¥30,000 未満の別途航空券の発行手配の場合	一件につき ¥1,500

\* 1. 航空券と一緒に予約されている場合は除きます。

\* 2. クーポン発行後とします。

注意：運送機関、宿泊機関、旅行サービス提供機関などの定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

#### 渡航手続代行料金

内 容		料 金
査 証	( 1 ) 申請手続き	一国につき ¥3,150
	オーストラリア ETAS 登録と確認証発行	お一人様 ¥2,100
	緊急査証手続き	( 1 ) 上記料金に ¥10,000 増
	査証用英文予約確認証の作成	一件につき ¥2,100
	各種証明書取得代行	一件につき ¥2,100

注意：上記料金は旅行を中止される場合でも払い戻しいたしません。

#### 旅行相談

内 容		料 金
観光旅行	お客様の旅行契約作成のための相談	基本料金( 30分まで ) ¥5,250 以降 30分ごとに ¥3,150
	旅行計画の作成	一件につき ¥3,150
	旅行に必要な費用の見積り	一件につき ¥3,150

注意：上記料金は旅行を中止される場合でも払い戻しいたしません。